



後発医薬品 (ジェネリック医薬品) の 使用促進について



厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発品の採用にあたっては、品質確保・十分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

後発医薬品への変更についてご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

病院長

